

こども文教委員会 令和4年2月25・28日
教育委員会事務局 資料1番
所管 教育総務課

放課後子ども教室における新一年生の利用開始日について

1 概要

放課後子ども教室における新一年生の利用開始日は、これまで5月の連休明けとしていたが、令和4年度から4月の新一年生給食開始日とする。

2 新一年生の利用開始日

4月の新一年生給食開始日

3 新一年生の利用登録

令和4年3月1日から、各放課後子ども教室にて受付開始

4 保護者への周知

各学校における新一年生入学前説明会等にて周知

5 その他

4月の利用開始に伴う児童の安全・安心の確保のため、保護者から4月利用日について事前連絡、各家庭における下校ルートの確認等について、周知徹底を図る。